

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-102530(P2015-102530A)

【公開日】平成27年6月4日(2015.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2015-036

【出願番号】特願2013-245797(P2013-245797)

【国際特許分類】

G 04 C 3/00 (2006.01)

【F I】

G 04 C 3/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月21日(2016.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文字板の周囲に設けられている外周部と、

指針と、

制御部と、を備え、

前記外周部には、協定世界時と、タイムゾーンで使用されている標準時との時差を表す時差情報を含む、40以上60以下のタイムゾーン表示が表記され、

前記制御部は、前記指針で所定の前記タイムゾーン表示を指示することを特徴とする電子時計。

【請求項2】

前記外周部は、ベゼルおよびダイヤルリングの少なくとも一方であることを特徴とする請求項1に記載の電子時計。

【請求項3】

前記タイムゾーン表示の数は、全世界で使用されている前記タイムゾーンの数と等しいことを特徴とする請求項1または2に記載の電子時計。

【請求項4】

前記時差情報は、数字と、数字以外の記号とで表記されていることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の電子時計。

【請求項5】

前記時差情報は、整数の場合には数字で表記され、整数以外の場合には記号で表記されていることを特徴とする請求項4に記載の電子時計。

【請求項6】

前記タイムゾーン表示には、+8.75時間の前記時差情報が含まれていることを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載の電子時計。

【請求項7】

前記タイムゾーン表示には、前記時差に対応した前記標準時を使用している代表都市名を表す都市情報が含まれていることを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の電子時計。

【請求項8】

外部信号から求められた現在地の位置情報と時刻情報とを記憶する記憶部を有し、

前記記憶部には、前記時差情報に含まれる前記時差と、前記時差に対応した前記標準時を使用している地域と、の情報を含むタイムゾーン情報が記憶され、

前記制御部は、前記位置情報と、前記時刻情報と、前記タイムゾーン情報と、に基づいて現在地のタイムゾーンを設定することを特徴とする請求項1から7のいずれか一項に記載の電子時計。

【請求項9】

前記現在地のタイムゾーンを、手動で設定できることを特徴とする請求項1から8のいずれか一項に記載の電子時計。

【請求項10】

前記外周部は、ダイヤルリングおよびベゼルを有し、

前記ダイヤルリングには、前記時差情報が表記され、

前記ベゼルには、前記時差に対応した前記標準時を使用している代表都市名を表す都市情報が表記される

ことを特徴とする請求項1に記載の電子時計。